

はじめに必ず御確認ください。

- ・説明会・相談会では、制度や申請に関する説明・相談を行い、申請者の皆さまの円滑な申請をサポートいたします。
- ・説明会・相談会に御参加いただいても、そのことをもって支給をお約束するものではありませんので、あらかじめ御了承ください。
(支給要件を満たし、必要書類を御提出いただくことが支給の条件となります)
- ・説明会は、無料です。
- ・説明会には、1法人(個人)1回に限り御参加いただけます。
- ・これから申請をいただく方に向けた説明会ですので、既に申請済の方の御参加は御遠慮ください。
- ・会場毎に説明・相談内容に違いはございません。
- ・10月以降も同様の説明会を実施いたします。10月以降の予定については、決定次第、本ポータルサイト上で御案内します。
- ・相談会では、提出書類の確認、御説明、ポータルサイトでのオンライン申請の方法を御案内します。
なおオンライン申請の代理登録、代理申請、書類審査、申請受領などをご対応が出来かねますので御了承ください。
- ・説明会は、感染防止対策を徹底して開催します。